

平成 26 年 9 月総務企画委員会 議事概要

H26. 10. 17 修正

H26. 10. 19 修正

日 時：平成 26 年 9 月 2 日（火） 18：00～

会 場：建築士会 会議室

出席者：(担当副会長) 長田 喜樹

(委員 長) 金子 修司 (副委員長) 山成 芳直

(委 員) 加藤 清、加藤 高明、菊嶋 秀生、芝 京子、長谷川 行彦

欠席者：(委 員) 村島 正章、嵯峨野 雅彦、石井 明、永井 香織

事務局：須藤事務局長 豊島職員

<確認事項>

1 前回(7/15)議事録の確認【資料 1】

○メールリストで事前送付済みであり、加除等があれば事務局に連絡いただくものとして承認された。

<協議事項>

1 役員選挙規程について【資料 2】

担当副会長より資料説明。

【主な意見】

委員) 現状の役員の人数が適正かどうかは、たとえば、会長が士会のビジョンを先導的に示し、その実現のためにどのような運営が必要か、そうした運営に必要な役員は何人かという手順で議論すべきではないか。

副委員長) 会長の方針としては会員それぞれが自由に活動することが会の魅力につながるという考えをお持ちかと思うが、理事はともあれ、支部長、委員長との共有は不十分であり、組織としてのまとまりがないと言われてしまうのが実情である。

委員長) 支部に注力している方は多いが、士会全体を見ている人は少ないように思う。会員の中ではそれぞれが各分野で努力されている方も多いが、その方々をトータルでつなぎ合わせ、士会全体の運営につながる形ができていない。

委員長) 理事に立候補した方は何かしらの考えを持って活動しており、特に青年委員会のバイタリティは強いものがあり、それを汲み上げるような力が必要。

担当副会長) 支部長は理事を兼務していただくのも一つの形である。

副委員長) 外部理事は、企業の社外取締役のように1名と言わず2名いてもよい。たとえば学校の先生なども考えられる。社外役員といっても経営責任は負うわけだから、私の職場の場合、監査で組織内のチェック機能について厳しい意見を言われたことがある。

委員) たとえば士会の事業で賠償責任を問われるような問題が発生した場合、会長だけでなく、理事会も連帯責任を負うような雰囲気になっているのだろうか。

担当副会長) 現状ではそこまでいってないと思う。そうしたことも、支部長や委員長と理事を兼務する理由になると考えるが、きちんと整理する必要がある。

委員長) 会長を選挙で決める選択肢もあると副会長から提起されたが、ある団体の例では競争選挙が、活性化等実りある結果をもたらしたとはいえない印象を受けている。

委員長) 皆さんの意見を踏まえてもう一度整理して次回議論することとする。

2 賛助会イベントについて

担当委員より説明。

【主な意見】

副委員長) 10月号の会報誌で募集をかけるが、会報誌の発送までは少し時間があるため、メールマガジン登録者へ先行配信をしてみたいか。引いてはメールマガジン登録者の増加につながればと思料する。

⇒ 上記およびチラシ案が了承され、申込み締切日の記載等若干の訂正をしたうえで、メールマガジン及び会報誌での募集をすることとなった。締切は10月31日とする。

<その他>

1 会費の債権管理について

事務局より説明。

- ・なお、連合会への負担金の額・支出の根拠について、追加説明があった。

2 その他

- ・横浜市内の歴史的建築物の保存問題について、議論があった。

次回委員会について

・平成26年10月21日(火) 18:00~

以上